



商標とれたて



民謡、祭りが数多くある秋田において欠かせない、箏、三味線、太鼓などの和楽器。秋田市にてその販売、修理を担ってきた梅屋楽器店が、このたびロゴマークの商標出願を行い、欧州で商標権を取得した。和楽器が世界中に鳴り響く、その第一歩が踏み出された。



コロナ禍での打撃を受けながらも、自社YouTube「梅channel」にて和楽器の魅力やメンテナンス方法を発信することで通販での売り上げ拡大につなげている。

## 有限会社 梅屋 (梅屋楽器店)



代表取締役  
梅原 久史 Umehara Hisashi  
〒010-0001  
秋田市中通6-4-23  
TEL.018-837-6151  
FAX.018-837-3791  
<https://umeya-gakki.com/>

「**変**わる**こ**と**こ**そ**が**、**守**る**こ**と」  
○  
世界へ響け、和楽器の音色。

## 外からみた和楽器の魅力

創業89年となる仙台の和楽器店「梅屋」ののれん分けとして、秋田市に梅屋楽器店が誕生したのが平成5年。代表の梅原久史氏が19歳のころだった。ゆかりのない土地に裸一貫で乗り込み、修理や販売、教室、イベントなどを通じて着実に顧客の信頼を育んできたが、現在、国内での和楽器の需要は高齢化し、飽和状態にある。

そこで着目したのが国外への展開だ。近年は日本人の国外移住の増加も著しく、自店の越境専用ECサイトを通じて和楽器の需要の向上も実感している。

「国外の方には、和楽器を通じて日本人以上に日本ならではのスケールや間を感じていただけているようですし、ピュアに楽器として楽しんでもらえているように映ります」と梅原氏。

## 世界の「umeya」への第一歩

国外への展開として、現在、元々交易のあったドイツにエージェントを設置し販路を拡げているが、欧州では、ブランドの信頼の証として商標登録が欠かせない。そこで、センターの知財窓口支援や弁理士のサポートを受けながら、「umeya」のロゴマークの商標出願を行い、このたび、国内、国外(欧州)ともに登録に至った。ここから、このロゴをもってさらなるブランド認知を図り、ゆくゆくは欧州以外の国への展開も目指していく。

「和楽器業界では商標登録の前例がなく『そんなこととしてどうなる?』という声もありましたが、伝統楽器を扱うなかで、私は『変**わ**ること**こ**そ**が**、**守**ること』だと考えています。変われば変わるほど、原型を極めることにもつながっていく。そして、国外で火が付くことで日本にも新たな動きが起こせるかもしれません。そのために、これからも突き抜けていこうと思っています」。